

第5回 鳳来北西部地域協議会 会議録（要約）

| | |
|---|---|
| 日 時 | 令和3年10月12日（火） 午後7時00分～午後8時40分 |
| 場 所 | 玖老勢コミュニティプラザ 1階 多目的室 |
| 出席者 | 委員21名 事務局 6名 |
| 傍聴人数 | なし |
| 次 第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつ 2 令和4年度地域自治区予算事業計画（案）意見募集について 3 令和4年地域活動交付金について <ol style="list-style-type: none"> ア 令和3年度鳳来北西部地域活動交付金成果報告会について イ 採択審査会・成果報告会日時等について ウ 募集内容・審査基準等について 4 その他 今後のスケジュールについて |
| <p>1 あいさつ 原田会長よりあいさつ 会議に先立ち、下記の委員を議事録署名人として指名。 【議事録署名人】 『名簿6番』名倉利幸委員 『名簿9番』筒井宏知委員</p> <p>2 令和4年度地域自治区予算事業計画（案）意見募集結果について (1) 説明 事務局より資料に沿って説明。 ・意見募集の結果、意見は提出されなかったため、令和4年度地域自治区予算事業計画に基づき、来年度事業を進めていくこととなる。 ・建議書については、資料のとおりとし10月20日の地域協議会連絡会議にて会長より市長に手渡すこととなる。</p> <p>【質疑応答】 特になし</p> <p>(2) 議事 採決の結果、賛成多数により建議書（案）が承認された。</p> | |

3 令和4年度地域活動交付金について

(1) 説明

地域活動交付金について、事務局より説明

【質疑応答】

(委員)

スケジュールの中に勉強会と記載されているが、何を勉強するのか。事前質問は誰が、誰に対して行うものか。

(事務局)

勉強会は、交付金の申請書の内容を事務局が説明し情報を共有するもの。疑問点がある場合は、地域協議会から申請団体に対して質問することが、事前質問である。

(委員)

交付金の予算配分について、人口×500円とあるが鳳来北西部の人口は何人か。

(事務局)

本日資料を持ち合わせていないので、次回協議会にて回答する。

なお、昨年度はコロナウイルス感染対策として、書面による審査を実施した。本年度は対面での審査会を予定しているが、状況によっては書面審査とすることもあり得る。

(委員)

本年度実施しているPTAの事業はどのようなものか。

(事務局)

放課後に外部講師を招き、児童が普段体験できない豊かな学びの機会を企画し実施するもの。

なお、実施される事業については、本年度同様にコロナウイルス感染防止対策についての条件を加えることになると思う。

(委員)

交付金は、事業実施完了後に支払われるものか。

(事務局)

活動資金の無い団体には、概算払という形で交付金を先に支払うことも可能。その必要の無い団体は、実績報告提出後に支払となる。

(2) 議事

ア 令和3年度鳳来北西部地域活動交付金成果報告会について
事務局より説明

【質疑応答】

(委員)

報告会について、団体から報告書は必ず提出されるものか。

(事務局)

必ず提出していただくものとなっている。

(委員)

報告会について、コロナウイルスの感染状況を考慮する必要があるが、本来であれば北西部地区独自の報告会を開催し、活動の状況を聞いた方が良いと思う。

(委員)

事業の報告については、団体から市に必ず報告する事となっている。今回は、北西部としてどうするかという話だが、自分は提出された報告書を書面で報告するということで良いと思っている。

(委員)

スケジュールで言うと、報告会の開催は2月下旬となっているが、全ての団体が事業完了しているのか。

(事務局)

年度中となるため、事業が完了していない団体もある。その場合は、見込みとして報告してもらう。

(委員)

北西部は、なぜ独自で報告会を開催しているのか。

(事務局)

地域協議会が審査し、実施された事業がどのような様子だったかを知ること、その後の交付金事業の在り方について考えるための参考とするために実施している。

(委員)

完了していない団体もあるのであれば、年度末に実施するのではなく全て完了してから報告してもらってもいいのでは。

(事務局)

来年度については、地域協議会で交付金事業について検討する際、もう少し分かりやすい資料を添えて説明したい。

(委員)

報告会を開催しないというのにはあり得ないと思う。報告会を実施すると決めた場合でも、状況によって実施できないのはやむを得ないのでは。

(委員)

これまでの経緯としては、やるべきものとして実施してきた。報告会を実施するとなった場合でも、状況によっては開催できない場合もある。

【採決】

地域活動交付金活動成果報告会を開催することとし、コロナウイルスの感染拡大状況によっては書面による報告に切り替えるという方向でよろしいか。

→採決の結果、賛成多数により承認された。

(事務局)

基本的に報告会を実施することとし、状況によっては書面による報告に切り替えるが、その判断は会長、副会長で決めることとさせていただく。

(委員)

協議会だよりなどで、地域住民に対しても詳しく報告してもらいたい。

(委員)

毎年、同じことを地域協議会で決めているのか。一度決めたことであれば、同じように進めてもらえばいいと思う。

(委員)

申請から報告までの期間が短いのではないか。

(事務局)

申請は来年度事業を実施する団体で、報告は今年度事業を実施した団体となる。

(委員)

どのような活動が交付金の対象となるのか、わかりやすい事例があればどのような活動が対象になるのか考えやすくなる。

(事務局)

その件に関しては、地域協議会だよりの中で説明しているが、過去の事例などについても記載することとしたい。細かい部分については、事務局に相談してもらいたい。

イ 採択審査会、成果報告会日時等について

スケジュール等について、事務局より説明。

・昨年のスケジュールを基本として考えているが、書面審査に切り替える場合は予定がずれることがある。例年では、審査会開催日に併せて、報告会を開催しているが、丸一日かかってしまうこととなるため、報告会は地域協議会に併せて開催できればと考えている。書面による審査会への切り替え判断は、会長・副会長に一任するという案を提案させていただいた。

【質疑応答】

(委員)

コロナの状況により書面による審査を実施することについて、書面による審査は会長、副会長に一任して実施するのか。

(事務局)

審査自体については、すべての委員にやってもらう。会長・副会長に一任するのは、開催方法の判断の部分となる。

【採決】

スケジュールに関しては事務局案どおりとし、新型コロナウイルスなどの影響により協議会の開催が困難な場合、審査方法は役員に一任することとしてよろしいか。

→採決の結果、賛成多数により原案どおり承認された。

ウ 募集内容・審査基準等について

募集内容・審査基準等について、事務局より説明。

・この件に関して、平成29年度に不都合がない限り見直しをしないとなっている。

【質疑応答】

(委員)

申請件数が、10や15件となっても全て受け付けるのか。

(事務局)

申請の内容に問題がなければ受け付ける。近年では、4・5団体の申請となっているので、多くの団体から申請してもらいたいと思っている。

(委員)

審査の結果、多くの団体が基準点30点を満たしていた場合は、上限額50万円のままとするのか、金額を割って団体に配分するのか。

(事務局)

多くの団体が基準点を満たしていた場合でも、点数上位から順番に採択されることとしている。

(委員)

これまでに採択順位が低く交付金額が満額もらえない場合でも、事業を実施した団体はあったか。

(事務局)

一部、交付金額が少なくなっても事業を実施したいという団体があった。

(委員)

要綱の中に、審査は公開で行うと記載されているが、事務局説明では、非公開との発言があった。どういうことなのか。

(事務局)

審査会の中で団体によるプレゼンテーションの部分は公開で実施するが、採点結果のとりまとめについては、非公開で実施することとなる。

(委員)

点数については、団体に公開するのか。

(事務局)

点数については団体に知らせていない。

【採決】

募集内容及び審査基準については、事務局案のとおり昨年度と同様の内容としてよろしいか。

→採決の結果、賛成多数により原案どおり承認された。

4 その他

- ・事務局より今後のスケジュールについて説明。

第6回地域協議会 11月16日(火) 19時から実施

「追加」

第7回地域協議会 1月18日(火) 19時から実施

- ・事務局より緊急時連絡先掲示板について説明。

事務所長挨拶により終了(20時40分)